

各位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都港区六本木一丁目8番7号  
森ヒルズリート投資法人  
代表者名 執行役員 磯部英之  
(コード番号: 3234)

資産運用会社名  
森ビル・インベストメントマネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 磯部英之  
問合せ先 総務部長 西別府好美  
TEL. 03-6234-3234(代表)

### 投資法人債の発行に関するお知らせ

森ヒルズリート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、2014年10月29日に開催した本投資法人役員会における「募集投資法人債を引き受ける者の募集に関する事項に係る決議」に基づき、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社債等振替法」といいます。)による投資法人債の発行につき、本日、下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 投資法人債の概要

- (1) 投資法人債の名称 : 森ヒルズリート投資法人第12回無担保投資法人債  
(特定投資法人債間限定同順位特約付)  
(以下「本投資法人債」といいます。)
- (2) 投資法人債の発行総額 : 金20億円
- (3) 債券の形式 : 本投資法人債は社債等振替法の規定の適用を受けるものとし、本投資法人債の投資法人債券は発行しません。
- (4) 払込金額 : 各投資法人債の金額100円につき金100円
- (5) 償還金額 : 各投資法人債の金額100円につき金100円
- (6) 利率 : 年0.865%
- (7) 各投資法人債の金額 : 金1億円
- (8) 募集方法 : 一般募集
- (9) 申込期間 : 2014年11月11日
- (10) 払込期日 : 2014年11月27日
- (11) 担保及び保証 : 本投資法人債には担保及び保証は付されておらず、また本投資法人債のために特に留保されている資産はありません。
- (12) 償還方法及び期限 : 2024年11月27日に本投資法人債の総額を償還します。  
本投資法人による本投資法人債の買入消却は、払込期日の翌日以降、下記(16)記載の振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができます。
- (13) 利払期日 : 2015年5月27日を第1回の支払期日とし、その後毎年5月27日及び11月27日  
(利払期日が銀行休業日にあたる場合は、その前銀行営業日を利払期日とします。)
- (14) 財務上の特約 : 「担保提供制限条項」が付されています。
- (15) 取得格付 : AA- 株式会社日本格付研究所

- (16) 振替機関 : 株式会社証券保管振替機構  
 (17) 財務代理人、発行代理人 : 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 及び支払代理人  
 (18) 引受証券会社 : SMBC日興証券株式会社  
 みずほ証券株式会社

2. 発行の理由

2014年11月28日に償還期限が到来する本投資法人第2回無担保投資法人債30億円の償還資金の一部に充当するため。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

- (1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

1,981百万円

- (2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

①具体的な使途：2014年11月28日に償還期限が到来する本投資法人第2回無担保投資法人債30億円の償還資金の一部に充当

②金額（百万円）：1,981百万円（差額である1,019百万円については手元資金により充当する予定です。）

③支出予定時期：2014年11月28日

4. 本投資法人債発行後の借入金等の状況

（単位：百万円）

	本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金	2,000	2,000	0
長期借入金	106,200	106,200	0
借入金合計	108,200	108,200	0
投資法人債	25,000	24,000	△1,000
借入金及び投資法人債の合計	133,200	132,200	△1,000
有利子負債合計	133,200	132,200	△1,000

（注1）本投資法人債発行後の2014年11月28日時点（上記3.（2）に記載の本投資法人第2回無担保投資法人債30億円の償還後）における借入金等の状況を示しています。

（注2）1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含んでいます。

5. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本投資法人債の発行により、第16期（2014年10月29日提出）有価証券報告書記載の「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」の内容に変更は生じません。

以上

※本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.mori-hills-reit.co.jp/>